

群馬県いじめ問題等対策委員会委員委嘱式の開催について

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）の規定に基づき、いじめ防止等の対策について協議するとともに、いじめによる重大事態が発生した場合の調査等を行うため設置した「群馬県いじめ問題等対策委員会」の委員委嘱式を下記のとおり開催します。

なお、同日に第1回群馬県いじめ問題等対策委員会を開催する予定ですが、非公開となりますので、あらかじめ御了承ください。

記

- 1 日 時 令和7年6月2日（月）18:00～18:05
- 2 場 所 県庁24階 教育委員会会議室
- 3 内 容 委員委嘱式（委嘱状の交付）